給水装置新設工事について

止水栓は水抜き付とし、さらにアパート等では盗水防止用の止水栓を使用してください。

一時側の止水栓は設置していません。

量水器BOXについては、量水器がφ１３でもφ２０のBOXを設置してください。

　在庫は阿蘇市水道組合にありますが、同等品でもかまいません。

手数料一覧表（平成２０年４月１日から）

|  |  |
| --- | --- |
| 項　　　　　目 | 料　金　（円） |
| １、証明手数料 | ２００ |
| ２、給水装置工事事業者指定手数料　１件につき | １０，０００ |
| ３、開栓及び閉栓手数料　１件につき | ５００ |
| ４、督促手数料　１件につき | １００ |
| ５、給水装置工事設計審査手数料　１件につき | ２，０００ |
| ６、給水装置工事竣工検査手数料　１件につき | ２，０００ |
| ７、国道及び県道道路占用申請手数料　１件につき | ２，０００ |
| ８、道路情報の交付手数料　１件につき | ５００ |